

2017年11月09日

【格付維持】

水資源機構

発行体格付： AA [格付の方向性：ネガティブ]

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

水資源機構(機構)は、水の安定的な供給のため、利根川など全国7水系でダムや用水路を建設・管理する独立行政法人。治水・利水の両面で重要な役割を担い、政策上の重要性は高い。

政府は水災害の頻発・激甚化に対応するため、2017年5月に水防法等の一部を改正。都道府県が主に管理するダムの再開発や河川の災害復旧について、国や機構が工事を代行できるようになった。まだ、代行の実績はないが、今後機構の役割は拡大する。格付には政府の信用力を強く反映している。格付の方向性は日本ソブリンと同じくネガティブとしている。

建設費用は国と利水者が負担する。利水者のほとんどは地方自治体で、資金回収のリスクは小さい。事業スキーム上、金利リスクを抱える。ただ、財務収支の黒字を継続してきたため、利益剰余金が積み上がっており、十分な耐久力を備える。

かつては、利益剰余金の国庫返納が検討されたこともあった。それに対し、機構は利益剰余金を活用して、国や利水者の負担を軽減してきた。利益剰余金がさらに減少する可能性はあるが、財務収支差は黒字が続いており、一定の財務基盤は保てよう。

政府はダム事業の検証を進めており、すでに3事業の継続と1事業の中止を決めた。残り1事業は検証作業中だ。機構が建設を手掛けてきたダム事業の有用性が一定程度確認された。今後も機構はダムの建設を手掛ける。

新たに水の供給を増やす施設は建設しない方針のため、中長期でみるとダムや用水路の管理が業務の主体になる。重要なインフラの管理を担う機構の政策的な高い位置付けが揺らぐ懸念は極めて小さい。

【格付対象】

発行者：水資源機構

| 名称 | 格付 | 格付の方向性 |
|-------|---------|--------|
| 発行体格付 | AA (維持) | ネガティブ |

| 名称 | 発行総額 (億円) | 発行日 | 償還日 | 格付 |
|-----------|--------------|-------------|-------------|---------|
| 第12回水資源債券 | 60 | 2014年12月19日 | 2017年12月20日 | AA (維持) |
| 第13回水資源債券 | 60 | 2015年12月18日 | 2018年12月20日 | AA (維持) |
| 第14回水資源債券 | 40 | 2016年12月20日 | 2019年12月20日 | AA (維持) |

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室 (広報担当) TEL. 03-6273-7273

株式会社 格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧ください。

信用格付に関わる事項

| | |
|----------------------------|--|
| 信用格付業者 登録番号 | 株式会社格付投資情報センター 金融庁長官（格付）第6号 直近一年以内に講じられた監督上の措置は、ありません。 |
| 主任格付アナリスト | 守屋 敦 |
| 信用格付の付与について 代表して責任を有する者 | 細田 弘 |

| | |
|------------|------------------------------|
| 信用格付を付与した日 | 2017年11月06日 |
| 主要な格付方法 | 政府系機関等の格付の考え方 [2016. 10. 19] |

上記格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに以下のウェブサイトに掲載しています。

https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html

評価の前提は、以下のウェブサイトの格付付与方針に掲載しています。

https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html

格付符号とその定義は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html>

| | |
|-------|-------|
| 格付関係者 | 水資源機構 |
|-------|-------|

注 格付関係者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に基づいて、R&Iが判断したものです。

| | |
|------------|---|
| 利用した主要な情報 | 決算書類、開示情報 |
| 品質確保のための措置 | 公認会計士の監査済みである、またはそれに準じた信頼性が確保されている決算書類であること。一般に開示された、またはそれに準じた信頼性が確保されている情報であること。 |
| 情報提供者 | 格付関係者 |

信用格付の前提、意義及び限界

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがあります。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室 (広報担当) TEL. 03-6273-7273

株式会社 **格付投資情報センター** 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。